

令和2年1月

役員アンケート結果報告

安茂里公民館運営委員会

安茂里公民館運営委員会では平成30年度、委員会として積極的に公民館運営に関与・協力していくために3項目の取組課題を設定し、課題の実現に向けて取り組んで来ました。その一つのテーマとして「公民館事業・公民館運営に関する地域住民の意向調査」の実施を掲げ、手始めに地域住民を代表する立場の自治会・住自協役員に対しアンケート方式で公民館事業に対する認知度や理解度、事業運営への意見や要望等を調査することとしました。

具体的な調査対象は安茂里地区住民自治協議会の役員（正副会長、会計、各部会長）と安茂里18自治会役員代表（区長、副区長、地域公民館長、副館長）とし、平成31年2月にアンケートを実施、69名の方から回答を頂くとともに78項目に上る意見・要望をお寄せ頂きました。

今年度に入って3回に亘る運営委員会でアンケートの集計と意見・要望への対応策等について検討して来ました。この作業を通じて公民館事業に対する認知度や理解度についての大まかな状況や傾向を知るとともに、多岐に亘る貴重な意見・要望を伺うことが出来ました。アンケートに協力頂いた皆様に感謝申し上げるとともに、アンケート結果を今後の公民館運営に生かして参りたいと思います。

以下にこの度のアンケートの質問事項、集計結果、主要意見・要望と回答を掲載しています。

安茂里公民館アンケート質問事項

1. 貸館について

- (1) 公民館で管理して、住民に貸し出しをしている施設をご存知ですか？
(貸出し対象施設と思うものに○印をつけてください)
「裾花体育館・会議室(1階)・実習室・学習室・図書室・調理室・集会室・機能訓練室・駐車場・小市分館・安茂里体育館」
- (2) 貸出しの時間帯をご存知ですか？
(貸出し対象時間帯と思うものに○印をつけてください)。
① 8:30~17:00 ② 8:45~21:30 ③ 10:00~17:00 ④ 10:00~22:00
- (3) 予約方法はご存知ですか？(○印)
① 電話のみ ② 窓口のみ ③ ネット可能 ④ 電話・窓口のみ可能
- (4) 月初に、翌月分の申し込み受付を開始します。その方法は？
・抽選 ・申込み順
- (5) 貸出しの対象者(5人以上の団体)の条件をご存知ですか？
① 安茂里地区住民 ② 長野市住民 ③ 特になし
- (6) 公民館施設を利用申込したことがありますか？
① ある ② なし
- (7) 夜間、土日に施設を使用後、借用した鍵の扱いについてご存知ですか？
① 必ず公民館職員に直接返納 ② 指定の保管場所に投入返納 ③ その他
- (8) 貸館業務について、ご意見・ご要望・ご提案をお書きください。

2. 公民館主催講座について

- (1) 今年度(平成30年度)の講座の数はご存知ですか？
① 約30講座 ② 約50講座 ③ 約100講座
- (2) 講座を受講したことはありますか？(この2年以内)
① あり(講座名:) ② なし(理由:)
- (3) 講師の選定について、ご存知ですか？
① 公民館職員(館長含む)が決定 ② 有資格者(研修の受講等)から選定 ③ 特になし
- (4) 講座の申込方法について、ご存知ですか？
① 窓口 ② 電話 ③ 窓口・電話両方可 ④ その他
- (5) 講座の開催時間帯ご存知ですか？
① 平日の昼間のみ(土・日・祝日・夜間は対象外) ② 特になし(休日・夜間も対象)
- (6) 講座について、ご意見・ご要望・ご提案をお書きください。
特に、開催希望の講座がありましたら、記入ください。

3. 安茂里公民館の成人学校教室について

- (1) 現在、実施している教室の数はどのくらいと思いますか？
① (約 教室) ②想像がつかない
- (2) 授業料についてご存知ですか？
② 無料 ②有料
- (3) 成人学校について、ご意見・ご要望・ご提案をお書きください。

4. 安茂里公民館館報について

- (1) 「館報あもり」を読んだことがありますか？
① 毎号必ず読む ②興味ある記事が掲載されたときのみ読む ③ほとんど読まない
- (2) 発行部数はどの程度と思いますか？
① 約 6,000 部 ②約 10,000 部 ③22,000 部 ④その他
- (3) 発行回数は何回程度と思いますか？
① 6回/年 ②毎月 ③随時(不定期)
- (4) 原稿を依頼されたことはありますか？
① ある ②なし
- (5) 館報について、ご意見・ご要望・ご提案をお書きください。

5. 図書館業務について

- (1) 安茂里公民館の図書館を利用(本を借りる)したことはありますか？(この2年間)
- ① ある ②ない
- (2) 図書室には何冊程度あると思いますか？
① 3,000 冊 ②5,000 冊 ③10,000 冊 ④その他
- (3) 年間の利用者は何人程度と思いますか？
② 約 50 人 ③約 500 人 ③1,000 人以上
- (4)、図書館業務について、ご意見・ご要望・ご提案をお書きください。

6. 安茂里公民館と地域公民館との関係について

- (1) どのような関係と思いますか？
① 関係はない ②地域公民館は下部組織 ③安茂里公民館は地域館長会の事務局
- (2) 共催事業について、ご存知ですか？
① 個別の地域公民館との共催はない ②一部の講座・イベントで共催事業がある
- (3) 地域公民館と教育文化部会の関係について、ご存知ですか？
① 関係はない ②地域館長会と教育文化部会は同じものである ③その他(不明)
- (4) 公民館と地域公民館との関係についてご意見・ご要望・ご提案をお書きください。

7. 指定管理について

(1) 安茂里住民自治協議会が指定管理者になって（平成 29 年度より）どうですか？

- ① 良くなった（理由： ）
- ② 悪くなった（理由： ）
- ③ 変わらない ④わからない

(2) 改善すべき点について

- ① 今の状態で良い ②改善すべき点が多い ③わからない
- 「改善すべき点が多い」を選択した人は（4）に記載してください

(3) 指定管理者の継続について

指定管理3年経由時点（平成 31 年度末）で継続・返納の判断タイミングがある。

- ① 指定管理者は継続すべき ②指定管理者は返納すべき ③わからない

(4) 指定管理について、ご意見・ご要望・ご提案をお書きください。

8. ホームページにについて必要性も含め、ご要望・ご提案・ご意見等をお書きください

9. 公民館運営委員会について、ご要望・ご提案・ご意見等をお書きください。

10. 安茂里公民館全般について、その他ご要望・ご提案・ご意見等をお書きください。

安茂里公民館アンケート集計結果

| 質問事項 | | 正解率 | | | | | | | |
|------|-------------|------------------|----------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|-----|
| No. | 大項目 | 中項目・小項目 | 役員 6人 | 区長 16人 | 副区長 20人 | 館長 18人 | 副館長 9人 | 全体 69人 | |
| 1 | 1 貸館 | (1) 対象施設 | 17% | 31% | 0% | 6% | 11% | 35% | |
| 2 | | (2) 貸出し時間 | 67% | 25% | 50% | 44% | 71% | | |
| 3 | | (3) 予約方法 | 17% | 38% | 25% | 22% | 22% | | |
| 4 | | (4) 希望重複時の決定方法 | 50% | 19% | 25% | 39% | 44% | | |
| 5 | | (5) 利用可能対象者 | 17% | 6% | 15% | 28% | 11% | | |
| 6 | | (6) 利用経験の有無 | 50% | 56% | 20% | 17% | 22% | | |
| 7 | | (7) 鍵の返却方法 | 100% | 63% | 60% | 67% | 78% | | |
| 8 | 2 講座 | (1) 講座数 | 17% | 13% | 30% | 33% | 44% | 37% | |
| 9 | | (2) 受講経験有無 | 67% | 19% | 10% | 17% | 22% | | |
| 10 | | (3) 講師の選定方法 | 50% | 25% | 30% | 22% | 22% | | |
| 11 | | (4) 申込方法 | 100% | 56% | 50% | 50% | 44% | | |
| 12 | | (5) 開催時間帯 | 67% | 50% | 35% | 17% | 33% | | |
| 13 | 3 成人 学級 | (1) 教室数 | 33% | 44% | 20% | 11% | 11% | 41% | |
| 14 | | (2) 授業料 | 100% | 38% | 40% | 39% | 71% | | |
| 15 | 4 館報 | (1) 読んでいるか | 83% | 81% | 75% | 61% | 78% | 52% | |
| 16 | | (2) 発行部数 | 83% | 38% | 50% | 22% | 44% | | |
| 17 | | (3) 発行回数 | 100% | 56% | 70% | 44% | 78% | | |
| 18 | | (4) 投稿の有無 | 33% | 6% | 0% | 44% | 0% | | |
| 19 | 5 図書館 | (1) 利用の有無 | 0% | 0% | 0% | 6% | 11% | 23% | |
| 20 | | (2) 蔵書冊数 | 67% | 19% | 15% | 28% | 22% | | |
| 21 | | (3) 年間利用者数 | 67% | 31% | 45% | 6% | 33% | | |
| 22 | 6 地域 公民館 | (1) 安茂里公民館との関係 | 67% | 31% | 30% | 61% | 44% | 40% | |
| 23 | | (2) 共催事業の有無 | 33% | 19% | 10% | 33% | 11% | | |
| 24 | | (3) 教育文化部会との関係 | 67% | 50% | 15% | 83% | 44% | | |
| 25 | 7 指定 管理 | (1) 指定管理 になって | ① 良くなった | 50% | 13% | 5% | 6% | 0% | 15% |
| 26 | | | ② 悪くなった | 0% | 0% | 5% | 0% | 0% | 1% |
| 27 | | | ③ 変わらない | 0% | 6% | 0% | 17% | 22% | 9% |
| 28 | | | ④ 分からない | 50% | 69% | 90% | 72% | 78% | 72% |
| 29 | | (2) 改善点の 有無 | ① 現状で良い | 67% | 6% | 5% | 17% | 0% | 19% |
| 30 | | | ② 要改善点あり | 0% | 13% | 5% | 0% | 0% | 4% |
| 31 | | | ③ 分からない | 33% | 63% | 90% | 67% | 100% | 71% |
| 32 | | (3) 指定管理 の継続 | ① 継続すべき | 67% | 25% | 20% | 22% | 22% | 31% |
| 33 | | | ② 返納すべき | 0% | 13% | 5% | 0% | 0% | 4% |
| 34 | | | ③ 分からない | 33% | 44% | 75% | 67% | 78% | 53% |

アンケートでの主要意見・要望と回答

1. 貸館について

- ・ 一定期間（窓口・電話・ネット）うけつけし、**ダブった場合のみ抽選にすべき**
⇒ 以前は申込順でしたが、受付時間前から長い待ち行列が出来て長時間待っても申込できないこともあり早いもの順は不公平だとの声が上がリ、現在の抽選方式に変更した経緯があると聞いています。

今までのところ、現行方式で特に大きな不満は出ておらず大方の利用者の理解を頂いていると考えていますので、当面この方式を継続させて頂きたいと思ひます。

- ・ **利用後の団体が責任をもって整理整頓をすべき**

⇒ ほとんどの団体が利用規則を守って使用後の清掃、火気点検、消灯、戸締り等にご協力いただいているところですが、中には整理整頓が不十分だったり照明の消し忘れ等が一部で見られ、その都度当該利用団体には注意を促しているところですが。また夜間の利用時間帯（21時30分まで）を過ぎての利用も散見されましたので、別紙のような注意書を作り利用団体に配布する等、今後とも適正な貸館管理に務めて参ります。

- ・ **塾に行けない子供のために、教師OBの協力を得て、一部屋開放してほしい**

⇒ 公民館事業の一環として実施することを考えた場合、一部の児童のためだけにこのような教室を設けることが、公的機関としての公民館の設立主旨に照らして妥当なのかという問題が出てきます。併せて要望の程度と希望者の人数の把握、予算措置、要員と室の確保等の課題もあります。

別の方法として、ボランティアで講師をやっていただけの方と受講希望者（児童と保護者）が公民館の利用団体として登録し、貸館利用方式で教室を開催するやり方が考えられます。この方法でなら難しい問題もなく有志ボランティアさえいれば比較的容易に実施できると思ひれます。

なおボランティアではありませんが、長野市の子育て支援課から委託を受けた民間団体が既に安茂里公民館で土曜日にこのような教室を開催していますので、当面はこの場を有効活用していければと考えています。

2. 講座、成人学級について

- ・ **休日や夜間の講座・教室を増やしてほしい**

⇒ 勤め人や若い人の公民館利用を増やすためには、休日・夜間の講座・教室を増やすことが必要ですが、職員体制や予算の制約もありなかなか実現が難しいのが実情です。そんな中で昨年度、ボランティアの協力を得てマラソン講座を夜間開催したところ、若い人を中心に多くの参加者があり、その後の長野マラソンへの出場に繋がる等の成果もあり大変好評でした。今後、制約の中でも工夫を重ねアイデアを出し合っ、このような取り組みを一つでも増やして行きたいと考えています。

- ・ **講座数が多すぎないか、人気リアル講座に絞った方が良い**
⇒ 講座数を減らして多くの受講者が見込める特定の講座に絞った方がいいか、幅広い要望に応えるため受講者は少なくても内容が多岐に亘った講座を多く開催すべきか議論のあるところですが、受講者アンケートの意見を参考にする等、多くの利用者の声を聞きながら講座運営の在り方について検討して参ります。
- ・ **スポーツ選手（現役でも OB でも）に来てほしい**
⇒ 講座の内容については従来から出来るだけ幅広く各分野に亘るよう努めてきましたが、ともすれば学術的・専門的な「固い」内容のものが多くなるきらいがあったことは否めません。今後、例えば「杏の里文化講演会」の講師選定等に際して、スポーツ選手や芸能人等も含め出来るだけ対象を広げて選任するよう配意して参ります。
- ・ **地域の講師の活用を、学校で学んだことを地域に役立てる方を更に発掘してほしい**
⇒ 従来から、地域の各分野の専門家の方をお願いして幾つかの講座（和菓子作り、フラワーアレンジメント、やししょうま作り等）を開催してきましたが、今後も出来るだけ幅広い分野から協力頂ける方を発掘し、講座の充実を図っていきたく思います。また公民館利用団体代表者との会議の場で、それぞれの団体の活動内容（スキル）をグループ内だけでなく広く地域や学校に還元して頂けるようお願いもしてきており、既に裾花小学校において一部の団体によるクラブ活動の支援（スポーツ吹き矢、囲碁・将棋等）も始まっております。

3. 図書館について

- ・ **公民館に図書館が必要か疑問**
⇒ 公民館の設置根拠となっている「社会教育法」の中で、公民館の事業として、「講座の開設」、「講習会・講演会・展示会等の開催」と並んで「図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること」と定められており、安茂里公民館では公民館事業の一環として図書室の設置（長野市立南部図書館の分室の位置付け）と図書の貸出しを行っています。
- ・ **地域に関連した本をそろえる等の工夫が必要**
⇒ 安茂里公民館の図書室は南部図書館の分室という位置付けのため、公民館は図書の選定には直接関与しておらず、南部図書館が選定・購入した図書の配置と貸出し事務を担当しているという立場です。ただし、要望を南部図書館に伝えることはできますので、地域に関連した図書等の購入希望がありましたら公民館までお申し出ください。
- ・ **新しい本を入れて、住民に周知をもっと図る**
⇒ 新刊本が入った時には年 6 回発行の「館報あもり」で紹介するほか、今年度から開設した「安茂里地区住民自治協議会・安茂里公民館ホームページ」(<https://www.amori.jp>)でも紹介しています。トップページから「安茂里公民館」→「貸室・貸出図書」→「貸出図書」→「新刊のご案内」と進んでご覧ください。

- ・ 図書館があることを知らない住民が多い、机を減らし「ゆったりスペース」がほしい

⇒ 2019年11月現在での安茂里公民館図書館の登録利用者数は334人、月3～4人ずつ増えている状況にあり、また昨年度の貸出図書数は860冊となっています。以前から「館報あもり」で図書館利用方法と新刊の紹介はしてきたところですが、今後はホームページ等も活用して積極的にPRに取り組んで参ります。

なお図書室は会議等に使用することもあるため、机や椅子を一定数常備しておく必要があります。ご理解いただくようお願いいたします。

4. ホームページについて

- ・ SNSを使ってもっと幅広く情報発信すべき

⇒ 安茂里公民館の情報発信手段として従来は館報での広報や館内掲示が中心でしたが、情報化時代にあつてITの活用は必須であり、住民自治協議会による指定管理開始を契機にSNS等の活用について検討を開始しました。

その手始めとして昨年度、長野工業高校の協力を得てホームページの作成に着手し3月に公開に漕ぎ着けました。8月～9月に一部の不具合の修正と新着情報の追加を行い、現在ほぼ安定運用状態に入っています。今後とも利用者の要望を伺いながら更なるコンテンツの充実と機能追加を図り、幅広い情報発信に努めて参ります。

- ・ HPは必要、内容がとぼしい、検索を含めて楽にヒットするようにすべき

⇒ 現在は公民館の施設・アクセス等の基本情報、利用案内や行事予定、講座実施報告等を中心に掲載していますが、他地区公民館のHP等も参考にしながら内容の拡充を図って参ります。

なお検索は検索サイトで「安茂里公民館」と入力するか、直接URL (<https://www.amori.jp>) で指定してください。また長野市HPからのリンクも張られています。

- ・ 今回のアンケートもHPに掲載してもらおうと良い

⇒ 近日中に掲載する予定です。

- ・ HPからの利用届の提出も可能に

⇒ 技術的には可能だと考えていますが、現行の申込み受付方法と決定方法（抽選方式）に大幅な変更が生じ、条件整備が必要となることが想定されるため、将来的な検討課題とさせていただきます。

5. その他の項目について

- ・ 館報、一部でもカラー化したら

⇒ 現在、「館報あもり」はモノクロ印刷で年6回発行しています。カラー化することにより一回当たりの印刷コストが大幅に上昇し、限られた予算の中では発行回数を

減らさざるを得なくなります。カラー化により見栄えの良い紙面にすることも読者の皆様の要望であることは承知していますが、市内に 29 ある市立公民館のなかで最多の年 6 回発行をずっと維持してきた安茂里公民館の伝統も大切にしていきたいと考えており、当面カラー化は断念せざるを得ない状況です。

- ・ **運営委員会の活動・動きが外に分かりづらい 検討内容が見えるようにしてほしい**

⇒ 公民館運営委員会は現在 10 名の委員（利用団体代表、学校・家庭地域教育代表、住自協各部会代表、公募委員等）で構成され、年 4 回の定例会のほか必要により小委員会を開催して、公民館からの事業活動や会計その他に関する報告を受けて審議するとともに、利用者や住民からの要望を公民館運営に反映させるための調査や提言を行っています。

活動内容については住自協の役員会での報告のほか、公民館報への委員紹介の形で部分的に報告する程度でしたので、今後は運営委員会報告としてホームページへ定期的に掲載していく方向で準備しております。

- ・ **気楽によれる喫茶室のようなものがあればよい**

⇒ 設置場所、初期費用、要員、採算性等、喫茶室の設置には様々な課題をクリアする必要があることは勿論ですが、それ以前の問題として社会教育法で規定される現在の公民館のままで館内に喫茶室を設置することはそもそも難しいのではないかと思います。

現在、一部の市立公民館で交流センター化の試行が行われており、その結果によっては安茂里公民館も近い将来、交流センター化の議論がなされることになる可能性があります。その段階になれば交流センターの役割や機能を検討する中で、喫茶室の設置についても議論の俎上に上り、必要性や実現可能性について現実的な検討がされることも十分考えられます。

- ・ **1F 会議室に和室用椅子があるとよい**

⇒ 高齢者等の和室利用も多く和室用椅子の必要性も理解できるので、計画的に各年度ごと少しずつ購入して、必要数を揃えて行くことを考えております。とりあえず今年度は 2 脚購入する予定です。

- ・ **集会室の横断幕の設置が危険なので改善が必要**

⇒ 現在の横断幕設置板はフックでステージ上部に取り付けるという固定式構造になっており、横断幕を取り換えるには高い脚立に上って設置板を取り外すという危険を伴う作業が必要でした。ロープを使って設置板を上げ下げ出来る可動式構造にすることにより、高い所に上らなくても横断幕の取り換えが可能になると思われますので具体的な方法について業者と検討したいと思っております。

安茂里公民館ご利用の皆様へ

令和元年11月12日

長野市立安茂里公民館

館長 多田井 幸視

日頃から安茂里公民館をご利用いただき、ありがとうございます。

年度当初もご利用についてをお願いをしておりますが、ご利用にあたりましては次に使われる方々や皆様にご迷惑がかからないよう、時間内の利用や火気点検、戸締り・施錠、使用後の清掃などご協力をいただいております。感謝申し上げます。

そのような中で、夜間ご利用される皆様には時間内のご利用の徹底をお願いする次第です。夜間利用は17時30分から21時30分の4時間となっておりますが、近隣住民の方々から夜遅くまで公民館の照明が点いているとの苦情がたびたび寄せられております。

終了後は片付けや清掃、施錠等一切済ませ、21時30分に完全消灯となるようご協力をお願いします。なお、鍵の返却も確実にお願いいたします。

今までもご協力をいただいております皆様には、大変申し訳ありませんが、火気を使う場合も多い季節となってまいりましたので、併せてよろしくお願いいたします。